

新型コロナ「5類」で 共済の自宅療養 取扱い終了

今月の紙面

① 先進的窓リノベ事業
はじまります

⑥ 6月に足場作業主任者
講習を開催します
建設国保関連記事：2-5面



発行所
広島県建設労働組合
〒733-0013 広島市西区横川新町8番12号
電話(082)232-6238 FAX(082)294-0248
発行人 書記長 藤岡 祐二
(機関紙は有料 組合員の機関紙代は組合費に含む)
定価 1部70円 毎月1回10日発行

ホームページ

ひろしまけんろう 検索
スマホ携帯から
携帯でQRコードを
読み込んで下さい
(別途通信料金が必要となります)

要望書を手渡し意見交換 必要です

緊急工事でも 石綿事前調査



あいさつで登壇する原委員長

3月18日(土)、広島建労
県本部はワークピア広島で
第67回定期大会を開催。代
議員や執行部など約122
人が出席(委任を含む)し、
第66期の経過報告や各議案
予算案などを行いました。
大会の概要につきましては、
5月号で掲載します。

第67回定期大会を開催

新型コロナウイルス 感染症に対する組合 共済の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染
症法上の位置づけについて、政府の
対策本部では現行の「2類相当」か
ら「5類」へ引き下げることが報道
されています。

「5類」へ引き下げられた場合、
自宅・宿泊療養を入院扱いとする取
り扱いを終了し、今後は他の傷病と
同様の扱いとさせていただきます。

ご理解とご了承のほど、よろしく
お願い申し上げます。



中川副委員長(右)から局側(左)へ要望書を手渡し

【県・安対部長・秋本浩樹】広島建労安全対策部は、
組合員の仕事と雇用労働条件の改善、安全衛生対策の
強化・労働保険の加入促進を進めるため、3月8日(水)
に広島合同庁舎において、広島労働局と交渉を行いま
した。県・中川副委員長が局側へ要望書を手渡し、局
側から回答をいただきました。

先進的窓リノベ事業

先進的窓リノベ事業は、既存住宅における窓の高断熱化を促進するため、改修に係る費用の一部を補助することで、エネルギー価格高騰への対応(冷暖房費負担の軽減)や、2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減(2013年度比)への貢献、2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献を目的とする事業です。



先進的窓リノベ事業専用サ
イトHPIはこちらのQRコード
を読み込んでください

補助対象の窓のリフォーム工事

高性能な断熱窓 (Uw値1.9以下等) へのリフォーム	内窓設置 	外窓交換 	ガラス交換
-----------------------------------	----------	----------	-----------



■補助対象

補助対象事業	対象者
窓の断熱改修(リフォーム)	工事発注者

■登録事業者

補助対象者に代わり交付申請等の手続きを行い、補助金の交付を受け、交付された補助金を補助対象者に還元するものとして事務局に登録された者

補助事業	契 約	登録する事業者 (補助事業者)
窓の断熱改修 (リフォーム)	工事請負契約	施工業者 (工事請負業者)

■補助額

高い断熱性能を持つ窓への改修に関する費用の1/2相当等を定額補助(上限200万円)

■補助金の還元方法

登録事業者は、交付された補助金を予め補助対象者と合意した以下のいずれかの方法により還元(還元方法は原則①)

- ① 補助事業に係る契約代金(最終支払に限る)に充当する方法
- ② 現金で支払う方法

■スケジュール(予定)

- 交付申請の開始：2023年3月下旬
- 【参考】先進的窓リノベ事業専用サイト
(<https://window-renovation.env.go.jp>)



意見交換会では、緊急工
事の際の石綿事前調査の必
要性および処理方法につい
ての質問に対し局側からは、
「緊急工事でも事前調査は
必要で、工事着手前に事前
調査が難しい場合は、石綿
含有建材とみなして処理し
なければならぬ」との回
答でした。

また、コロナが2類から
5類に下がることで、今後
労働局側から4人に対応い
ただきました。



【県・安対部長・秋本浩樹】広島建労安全対策部は、
組合員の仕事と雇用労働条件の改善、安全衛生対策の
強化・労働保険の加入促進を進めるため、3月8日(水)
に広島合同庁舎において、広島労働局と交渉を行いま
した。県・中川副委員長が局側へ要望書を手渡し、局
側から回答をいただきました。

建設労働者供給の
労働者供給の
新築工事 協約書を締結
2月13日(月)午後5時30
分より、中区袋町のひと・
まちプラザ5階において、
広島建労会館新築工事にお
ける労働者供給事業の協約
書締結式を行いました。
(一社)広島県工務店協
会塩田会長および施工業者
の工務店協会主幹工事務店
長、広島建設労働組合
社長、広島県建設労働組
合から原執行委員長と藤岡書
記長が出席しました。



践されていない者への行動変容のきっかけのため、あるいは既に行っておられる者への報奨のため、事業参加結果によるインセンティブ提供事業を行ってまいります。

8. 積立金・諸支出金

積立金については、今年度において役職員退職手当積立金に5,000,000円の積立をするものとし全体として5,004千円を予算計上し、諸支出金は、過年度分保険料還付金の経費を主として諸支出金全体で14,319千円それぞれ予算計上いたします。

9. 予備費・歳出合計

予備費において、保険給付費・後期高齢者支援金・前期高齢者納付金・介護納付金・共同事業拠出金の3%の予算計上が必要であり、又、被保険者の動向並びに不測な医療費の増加及び支援金等の変動に、随時適切に対処するため、4億17,219千円を予算計上し、歳出合計は歳入合計と同額の77億7,201千円を予算計上いたします。

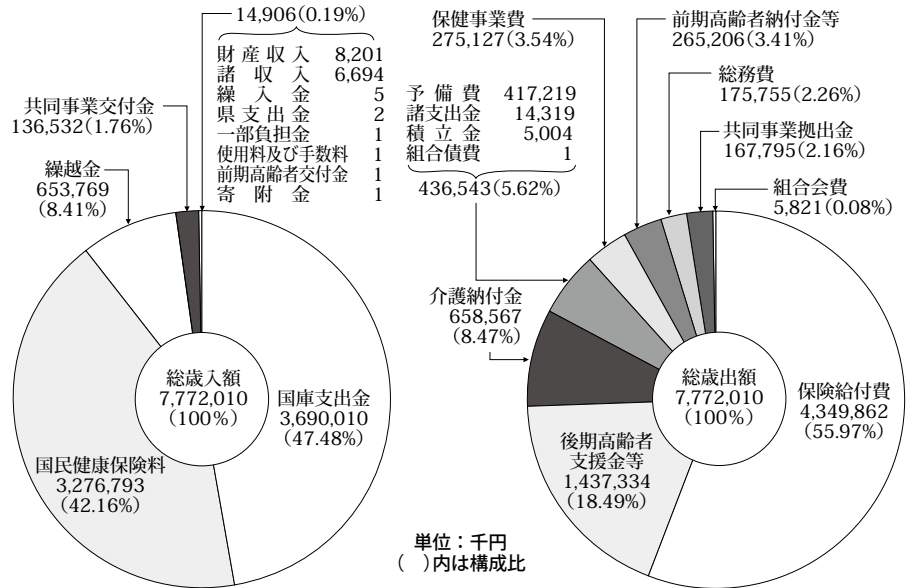
第3号議案 令和5年度広島県建設国民健康保険組合の歳入歳出予算が、次のとおり決定しました。

令和5年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出予算

歳 入 (単位：千円)			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
国民健康保険料	3,276,793	3,360,154	△83,361
一部負担金	1	1	0
使用料及び手数料	1	1	0
国庫支出金	3,690,010	2,848,286	841,724
前期高齢者交付金	1	1	0
県支出金	2	2	0
共同事業交付金	136,532	143,867	△7,335
財産収入	8,201	9,401	△1,200
寄附金	1	1	0
繰越金	653,769	1,234,683	△580,914
繰入金	5	5	0
諸収入	6,694	6,933	△239
歳入合計	7,772,010	7,603,335	168,675

歳 出 (単位：千円)			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
組合会費	5,821	5,826	△5
総務費	175,755	175,851	△96
保険給付費	4,349,862	4,000,543	349,319
後期高齢者支援金等	1,437,334	1,400,794	36,540
前期高齢者納付金等	265,206	158,596	106,610
介護納付金	658,567	687,137	△28,570
共同事業拠出金	167,795	159,970	7,825
保健事業費	275,127	265,865	9,262
積立金	5,004	5,004	0
組合債費	1	1	0
諸支出金	14,319	14,382	△63
予備費	417,219	729,366	△312,147
歳出合計	7,772,010	7,603,335	168,675

令和5年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出予算構成比



建設国保組合の給付一覧表 (令和5年4月1日現在)

保険給付の種類	給付の条件	給付額		給付期間	必要書類
		組合員	家族		
療養の給付	病気やケガ(業務外)の時に、保険医療機関に被保険者証を提示し、治療を受けたとき	治療費の7割(未就学児8割) ※70歳以上の前期高齢者の方については「被保険者証兼高齢受給者証」交付時に渡されるチラシをご参考にしてください。		全疾病について 全治するまで	治療に係る明細書、医師の証明書、領収書、個人番号の確認書類等 (海外療養費の申請につきましては、別途お問合せ下さい。)
療養費	◎緊急やむを得ず被保険者証の提示ができず、医師等に治療を受けた費用について組合が認めたとき ◎医師が治療上必要と認めた装具類を購入したとき ◎海外で保険診療の対象となる治療を受けたとき	国民健康保険で認める範囲内で算定した治療費の7割 (未就学児8割)			
高額療養費	同一月に保険医療機関別で、入院・通院別に保険給付の対象となる治療費の負担額が自己負担限度額を超えたとき (70歳以上の前期高齢者については、同一月にかかった医療機関への支払いを全て合算した額が自己負担限度額を超えたとき)	以下の自己負担限度額を超えた額 (70歳未満の場合) ア/旧ただし書所得901万円超 252,600円+{(総医療費-842,000)×0.01}円(140,100円) イ/旧ただし書所得600万円超~901万円以下 167,400円+{(総医療費-558,000)×0.01}円(93,000円) ウ/旧ただし書所得210万円超~600万円以下 80,100円+{(総医療費-267,000)×0.01}円(44,400円) エ/旧ただし書所得210万円以下 57,600円(44,400円) オ/住民税非課税 35,400円(24,600円) ※()内の金額は多数該当(過去12ヶ月に3回以上高額療養費の支給を受け、4回目の支給に該当)の場合 (70歳以上の前期高齢者の限度額については「被保険者証兼高齢受給者証」交付時に渡されるチラシを参考にしてください)			個人番号の確認できる書類
傷病手当金	病気やケガ(業務外)のため、入院または入院に準ずる重篤な疾病により治療を受け、その療養のため働くことができず仕事を休んだとき	労務不能と認められた日から 4日目より 日額 3,000円		通院のみの場合 最高42日間 入院を含む場合 最高57日間	医師などの意見書
特別傷病手当金	被用者である被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われることにより、その療養のため働くことができず仕事を休んだとき	直近の継続した3ヶ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×3分の2×日数(※) ※労務不能と認められた日から4日目より、労務に服することが出来なかった期間のうち、勤務出来なかった日数 注)支給額には上限があります			医師などの意見書、事業所の証明等 (場合によって提出書類が異なりますので、建設国保又は所属の地域連合にお問い合わせ下さい。)
出産手当金	女性組合員が出産のため働くことができず仕事を休んだとき	日額 3,000円		最高57日間 (出産前15日 出産以後42日)	医師などの意見書
出産育児一時金	女性組合員または家族が出産したとき ※妊娠4ヶ月(85日)を超える流産・死産を含む	子ども一人につき 488,000円 ※産科医療補償制度加入医療機関での出産の場合 500,000円		出産のつど	直接支払制度の利用有無により提出書類が異なりますので、建設国保又は所属の地域連合にお問い合わせ下さい。
葬祭費	被保険者の葬祭を行ったとき	50,000円	30,000円	葬祭のつど	死亡の事実を証する書類

広島県国民健康保険団体連合会レセプト点検事業を活用することによりレセプト内容点検を充実し、全職員において毎月の資格点検並びに外傷等レセプトの抽出を行い、第三者行為・労災事故の求償等を行います。

③ 組合員資格確認

適用の適正化のため新規加入組合員については現行通り、職種・事業所区分・事業所名を明確にできる原則公的な書類の提出を求め、既加入組合員については「組合員資格確認通知」を全組合員へ送付し、届出の住所・職種・事業所区分・事業所名の再確認を行います。

④ 家族被保険者資格の適用の適正化

組合員の扶養家族(18歳以上65歳未満を対象)として被保険者資格がある者について、実態調査を行い適正なる被保険者資格の認定について確認を行います。

⑤ 保健事業の推進

被保険者の健康の保持増進並びに疾病予防のため、広島県建設国民健康保険組合保健事業計画により事業を推進してまいります。

2. 保険給付費

療養給付費は、コロナ禍における受診控え等を加味した過去3年間の医療費実績と、近年の1人当たりの医療費の動向並びに被保険者数の異動等を考慮し、前年度当初予算より、3億01,438千円増の37億37,724千円を計上し、他療養費等を合わせた療養諸費全体では、37億89,866千円を予算計上いたします。

高額療養費は、1件当たり費用額を前年度より7,575円増の103,513円と見込み、高額介護合算療養費を含め4億30,267千円を計上し、他出産育児諸費、葬祭諸費、傷病手当金等、保険給付費全体では、43億49,862千円を予算計上いたします。

保険給付の種類	保険給付の内容
療養の給付・療養費	①次号から第4号までに掲げる以外の被保険者…7割
	②6歳に達する日以後の3月31日以前である場合の被保険者…8割
	③70歳以上75歳未満の被保険者(現役並所得者)…7割
	④70歳以上75歳未満の被保険者(一般所得者)…8割
高額療養費 高額介護合算療養費	法令の定めに基づいて支給
出産育児一時金	1児につき…48万8千円 (ただし、「産科医療補償制度」加入者の場合1万2千円を加算し50万円)
葬祭費	組合員が死亡したとき…5万円、家族が死亡したとき…3万円
傷病手当金	支給日額…3千円 支給限度日数…待機期間3日で4日以後42日(入院の場合は57日)
出産手当金	出産前15日出産以後42日以内で1日3千円

3. 後期高齢者支援金

令和4年度1人当たり支援金概算負担額は65,761円でありましたが、令和5年度においては前年度より4,336円増の70,097円と見込まれ、これにより算定した令和5年度概算後期高齢者支援金額を15億19,983,348円と見込み、前々年度の精算額及び事務費並びに病床転換支援金等を含め、14億37,334千円を予算計上いたします。

4. 前期高齢者納付金

前期高齢者(65歳以上75歳未満)に係る医療費負担について、各保険者における前期高齢者の加入割合で判断し財政調整するもので、令和5年度も前期高齢者の加入割合が低いため納付することとなり、令和5年度概算前期高齢者納付金額を2億54,525,939円と見込み、前々年度の精算額及び事務費を含め2億65,206千円を予算計上いたします。

5. 介護納付金

令和4年度1人当たり納付金概算負担額は、81,948円でありましたが、令和5年度においては前年度より2,785円増の84,733円と見込まれ、これにより算定した令和5年度概算介護納付金額を7億66,664,184円と見込み、前々年度精算額と調整額を合わせ、6億58,567千円を予算計上いたします。

6. 共同事業拠出金

近年において1,000万円を超える高額医療費が増加していることから、今後の国保組合の財政安定化を図るために、以前からの100万円を超える高額な医療費の発生割合等に応じて拠出するものと、1,000万円を超える高額医療費への対応のために拠出金を拠出いたします。令和5年度は、新たに拠出する拠出金と事務費を含め前年度当初予算額より7,825千円増の1億67,795千円を予算計上いたします。

7. 保健事業費

人生100年時代を迎えるなか、現役世代が急減する2040年頃を見据え、各人が健康への意識を高め、疾病を予防することにより健康寿命の延伸を図っていくことが重要とされ、国保組合として被保険者の予防・健康づくり等へ取り組むことは使命であり、そしてこのことは健全財政運営に繋がっていくものであることから、令和5年度保健事業費は特定健康診査の費用等を含め、2億75,127千円の予算を計上し次の事業を行ってまいります。

(1) 特定健康診査、保健指導及び節目がん検診(節目がん検診予算人員：450人)

特定健康診査及び保健指導は、メタボリックシンドロームを予防し動脈硬化を防ぐことにより、心臓病や脳卒中等の深刻な生活習慣病の発症リスクを下げ健康寿命を延ばすことにもつながります。

令和5年度においても健康診査目標受診率70%、保健指導実施率30%で実施いたしますので、該当被保険者におかれましては、ご協力をお願いいたします。なお、貧血検査及び組合におけるがん検診として、大腸がん検査、前立腺がん検査、子宮がん検査を同時実施し、糖尿病腎症の重症化予防のため血清クレアチニン検査も特定健康診査実施時に同時実施いたします。また、がんの発症部位によっては、若年者においても早期発見、早期治療が重要であることから、「節目がん検診」として、満年齢20歳、25歳、30歳、35歳の組合員及び、満年齢30歳、35歳の家族を対象として、特定健康診査実施会場においてがん検診を実施します。

(2) 国保組合特定健診及び特定保健指導実施率向上対策事業

より多くの対象被保険者に特定健診及び特定保健指導を受けていただくため、リーフ

レット配布及び各地域連合にお願いし受診勧奨の広報等をしていただくとともに、機会あるごとに特定保健指導への受診勧奨を積極的に行い受診率の向上を図ってまいります。

(3) 人間ドック・脳ドック・PET検診及び受診勧奨(予算人員：人間ドック2,850人・脳ドック750人・PET検診30人)

疾病の早期発見あるいは健康管理のため、人間ドック・脳ドック検診機関60機関、うち脳ドック検診機関3機関の契約検診機関で、年1回各契約機関での基本検診の8割を補助するとともに、オプション検診を受けられた場合には、項目の限定をせず5千円の上限で補助いたします。又、ごく初期の小さながんの診断が可能な、PET-CT検査が受けられる契約検診機関2機関において検診された場合も、年1回において検診費用の内40,200円を補助し、満20歳、30歳、40歳、50歳、60歳になられた者の内で、検診等無受診者への受診勧奨を行います。

(4) 肺がん(アスベスト)検診(予算人員：500人)

建築業に従事する組合員にとって、石綿(アスベスト)疾患は深刻な問題であり、早期に発見し治療をすべきものであることから、組合員並びに配偶者の方を検診対象とし、各地域連合の年間実施計画により、自己負担額2,000円で広島県環境保健協会並びに中国労働衛生協会の2機関で検診を行ってまいります。

(5) 歯科健診(予算人員：70人)

健康な歯を保ち歯周病に罹らないことは歯科疾患のみならず、風邪や生活習慣病・他の疾病に罹患しにくくなることから、広島県歯科医師会と契約し、広島県歯科医師会指定病院で検査された場合において、年1回全被保険者を対象として健診費用の全額を補助いたします。又、3歳から6歳のお子様正しい歯磨き習慣を身に付けていただくため、該当世帯に「はみがきチャレンジ」カレンダーを配布させていただくとともに、母体組合機関紙をとおして歯科疾患予防のため口腔ケアの啓発を行います。

(6) がん検診補助及び受診勧奨(予算人員：250人)

がん疾病に早期に対処していただくため、市町で実施されるがん検診への受診促進として、組合員とその配偶者へ自己負担額の全額を補助いたします。又、がん予防のためのリーフレットを配布し受診勧奨を行ってまいります。

(7) 料理教室、健康講演会(健康ビデオ巡回含む)・介護予防活動・スポーツ大会等補助

各被保険者世帯の疾病予防並びに健康保持増進のため、食生活を考えていただくことが大切と思い、国保データベース(KDB)システムを使ったデータを基に各地域における疾病の傾向を考慮して、各地域連合の主婦の会を中心に、栄養士を招き開催される料理教室について教材費を助成いたします。又、各地域連合において所属被保険者への健康意識の向上及び健康寿命の延伸を考えて、事前申請で実施される健康講演会、介護予防(フレイル予防)活動及びスポーツ大会について、各地域連合の助成枠の範囲で助成いたします。(健康ビデオ巡回事業は、会場費のみ補助)

(8) インフルエンザ予防接種(予算人員：2,000人)

インフルエンザに罹患し重症化が懸念される、接種日現在1歳以上中学校入学までの者と65歳以上の者について、疾病予防並びに市町が行なうインフルエンザ予防接種促進のため、接種費用負担額のうち年度中1人1回限りで1,500円を上限に補助いたします。

	補助対象者生年月日
65歳以上	昭和23年10月2日生まれ～昭和34年3月1日生まれ
1歳以上中学校入学まで	平成23年4月2日生まれ～令和5年3月1日生まれ

(9) 育児情報誌配布

出産・育児への不安を解消することは、母子の健康に対し大きな役割があると考え、出産のあった世帯及び1歳未満の乳児のおられる新加入世帯に対し、1歳になられるまで毎月情報誌をお送りします。なお、前年度まで3歳までの幼児のおられる世帯に年4回季刊誌をお送りしていましたが、今後の事業の見直しのため配布を中止いたします。

(10) 契約保養所(予算人員：2,500人)

健康保持増進のため、心身共にご家族とリフレッシュしていただくために、交通公社及び日本旅行の契約保養所を利用される場合、年1回の申請により被保険者1人2千円とし補助いたします。(1歳未満の被保険者を除く)

(11) 産後就労助成金

建築業に従事する女性組合員に対し、産褥期の精神的不安を軽減することにより、出産休暇後における就労が継続できやすくなるものと考え助成金を支給いたします。

(12) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知

医療費適正化のため、医師と相談のうえ後発医薬品に変更可能な、現在治療中の該当被保険者に対して年6回隔月で後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知を通知いたします。

(13) 医療費通知、建設国保だより配布

医療費適正化並びに被保険者各位の健康意識の再確認のために、医療費控除申告用医療費通知を含め年3回通知いたします。又、医療費適正化、適用の適正化のための「建設国保だより」を保健事業の内容を含め送付いたします。

(14) エイズ予防対策事業

とても身近で、正しく理解し、正しい知識を持てば予防できる病気「エイズ」について、啓発のためリーフレットを配布いたします。

(15) 家庭救急常備薬配布

医療費等の検証により使用頻度が高いであろう感冒薬、胃腸薬、救急絆創膏等の最小限の常備薬配布は軽度の症状への対応薬として、被保険者にとっても有効なものと考えられることから、これらを基本常備薬とし隔年で内容を変更しつつ、今後における検証のためにも家庭救急常備薬を配布いたします。

(16) インセンティブ提供

被保険者一人ひとりが「自らの健康は自らがつくる」ことを思い、自発的かつ積極的に取り組むことが今後益々必要とされることから、これまでにおいて健康づくりをあまり実

公 告

広島県建設国民健康保険組合

第109回広島県建設国民健康保険組合組合会を
次のように開催しました。

- 日時 令和5年2月28日(火) 自 午後12時30分
- 場所 広島市西区横川新町13番12号 国保会館3階
- 議案

(1) 専決処分報告

- 報第1号 令和4年度広島県建設国民健康保険組合歳出予算補正について
- 第1号議案 広島県建設国民健康保険組合規約の一部改正について
 - 第2号議案 令和5年度広島県建設国民健康保険組合事業計画について
 - 第3号議案 令和5年度広島県建設国民健康保険組合歳入歳出予算について

報第1号 令和4年度広島県建設国民健康保険組合歳出
予算補正を次のように専決処分したことが報告されました。

令和4年度広島県建設国民健康保険組合歳出予算補正

(歳出)		(単位:千円)		
款	項	予算現額	補正額	補正後の予算額
3 保険給付費		4,008,395	4,569	4,012,964
	6 傷病手当金	63,079	4,569	67,648
11 諸支出金		14,486	3,193	17,679
	1 償還金及び還付加算金	14,485	3,193	17,678
12 予備費		315,791	△7,762	308,029
	1 予備費	315,791	△7,762	308,029
歳出合計		7,097,510	0	7,097,510

第1号議案 広島県建設国民健康保険組合規約の一部が
次のとおり改正されました。

規約一部改正新旧対照表

(傍線が改正部分)

新	旧
(出産育児一時金) 第十一条 組合は、被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の組合員に対して、出産育児一時金として 四十八万八千円 を支給する。 ただし、健康保険法施行令(大正十五年勅令第二百四十三号)第三十六条の規定を勘案し、必要であると認めるときは、規則で定めるところにより、これに三万円を上限として加算するものとする。 2 (略)	(出産育児一時金) 第十一条 組合は、被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の組合員に対して、出産育児一時金として 四十万八千円 を支給する。 ただし、健康保険法施行令(大正十五年勅令第二百四十三号)第三十六条の規定を勘案し、必要であると認めるときは、規則で定めるところにより、これに三万円を上限として加算するものとする。 2 (略)

第2号議案 令和5年度広島県建設国民健康保険組合の
事業計画が、次のとおり決定しました。

令和5年度広島県建設国民健康保険組合事業計画報告

基本方針

2025年を目前に全世代型社会保障構築会議の取りまとめを踏まえ、その対応が早急に議論され行われるとともに、もうすでに生産年齢人口が急減する2040年を見据えた議論も深まりつつあり、人生100年時代のための予防・健康づくり等へ取り組み、健康寿命を延伸させ、自助が益々重要となり、国保組合として組合員並びにその家族が、より長く健康で幸せに過ごせることのメリットを見出すよう保険者機能をより発揮し保健事業を推進していく必要があります。

令和5年度これらを思い、保健事業の推進をはじめ、個人番号を含む個人情報の安全管理の徹底、オンライン資格確認及び今年度となったマイナンバーカードの被保険者証利用への対応、組合員及び被保険者資格等の適正化、医療費適正化を誠実に、益々の健全運営を行ってまいります。

歳入

1. 被保険者数

被用者保険の適用拡大等の影響もあり、家族被保険者の異動は依然続いているものの、被保険者全体では緩やかになりつつあります。令和5年度被保険者数は、過去の対前年度伸び率並びに令和4年度上期伸び率から推計し、組合員数10,022人、家族11,040人(内1歳未満被保険者243人含む)、計21,062人、又組合特定被保険者5,935人、介護保険第2号被保険者9,075人といたします。

区分	令和3年度月平均	令和4年度上期月平均	令和4年9月末現在	令和5年度被保険者推計	
組合員	第1種	7,324人	7,289人	7,259人	6,979人
	第2種	2,206人	2,115人	2,101人	2,028人
	第3種	682人	699人	697人	699人
	第4種	296人	265人	270人	264人
	第5種	54人	49人	50人	52人
計	10,562人	10,417人	10,377人	10,022人	
家族	11,683人	11,389人	11,315人	11,040人	
合計	22,245人	21,806人	21,692人	21,062人	

2. 国民健康保険料

コロナ禍での受診控え等が影響し一時減少した医療費ですが、新型コロナウイルス感染症に係る医療費と相まっての急激な増加を危惧するところではありますが、前年度において介護納付金等の負担増額に対応するため介護分及び後期分保険料の改定をさせていただいたこと等により、令和5年度においては、国民健康保険料を改定せず据え置くことができます。

令和5年度国民健康保険料は、前記の被保険者数を基に、1歳未満被保険者減免額を差引き、医療給付費分22億47,273千円、後期高齢者支援金分6億48,367千円、又、介護納付金分は3億81,150千円をそれぞれ予算計上いたします。

(1) 国民健康保険料の賦課

賦課期日を令和5年4月1日とし、納期を令和5年4月から令和6年3月までの各月を12期とし、各期において徴収いたします。

(2) 国民健康保険料賦課額

賦課被保険者1人につき、次表の月額を各区分により賦課いたします。

保険料区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	
組合員	第1種	17,600円	2,600円	3,500円 (介護保険第2号被保険者該当者)
	第2種	14,400円		
	第3種	11,600円		
	第4種	8,000円		
	第5種	6,100円		
家族	5人まで	2,400円	2,600円	3,500円 (介護保険第2号被保険者該当者)
	6人以上	0円	0円	
	未就学児	1,400円	2,600円	
	1歳未満	△1,400円	△2,600円	

3. 国庫支出金

令和5年度療養給付費補助金は、近年の医療費の動向を加味し算出した額に、前期高齢者納付金補助金及び特別調整補助金を含め24億23,488千円、後期高齢者支援金補助金7億71,602千円、介護納付金補助金4億11,853千円をそれぞれ予算計上し、他出産育児一時金補助金、高額医療費共同事業補助金、特定健康診査等補助金、事務費負担金を含め、国庫支出金総額は36億90,010千円を予算計上いたします。

4. 共同事業交付金

令和5年度において見込まれる、1,000万円以下の高額医療費に係る拠出金1億59,613,000円及び1,000万円を超えるものに係る拠出金8,052,000円に対し、全国国民健康保険組合協会から交付される交付金、1億36,532千円を予算計上いたします。

5. 財産収入

各積立金の運用は確実性を優先しつつも、できるだけ運用益を見込むよう行うこととし、運用から得る利息収入は現況を加味し8,201千円を予算計上いたします。

6. 繰越金

コロナ禍での状況からの反動への対応、また不測な医療費の高騰及び支援金並びに納付金見込額の変動等への対応のため、令和4年度決算剰余金見込額から6億53,769,000円を繰り越すこととし予算計上いたします。

7. 諸収入・歳入合計

年度内の医療費等の支払に充てる資金の運用益である預金利子において1,800千円、第三者行為の求償見込分として第三者納付金4,000千円、労災保険適用等による医療費の返納金500千円をそれぞれ計上し、諸収入全体では6,694千円を予算計上いたします。

以上歳入合計は、前年度当初予算より1億68,675千円増の77億72,010千円を予算計上いたします。

歳出

1. 組合会費・総務費

組合会費は、通常組合会及び急遽開催が必要な場合を考慮し、臨時組合会を含め3回開催分の必要経費5,821千円を予算計上いたします。総務費の内、理事会費も急遽の開催分を含め、四役会議年6回、理事会年6回、監事会年2回の開催必要経費等を計上し、一般管理費等においては、適正な事務必要経費を念頭に、各関係機関との情報連携等への対応必要経費、各地域連合への事務委託費等をそれぞれ見込み、総務費全体で1億75,755千円を予算計上いたします。

(1) 会議の開催

- 組合会…国民健康保険法第27条に定めたもののほか、組合の意思決定を行うため、令和5年7月(決算等)と、令和6年2月(予算等)の2回の開催を予定いたします。
- 理事会…組合業務の執行のため、年間5回の開催を予定いたします。
- 四役会議…理事会の委託事項や組合業務等に関する必要事項について、協議するため年間5回の開催を予定いたします。
- 監事会…組合業務の執行状況及び財産の状況を監査するため、年間2回の開催を予定いたします。

(2) 事務局体制

事務局長の統括の下、新規職員を加え2課4係13名体制で、特定個人情報利用事務実施者としての情報連携事務、組合員並びに被保険者資格事務、保険料調定及び収納事務、保険給付事務、レセプト点検事務、保健事業業務、交通事故等第三者行為・労災事故にかかる求償事務、医療費等支払事務、国庫補助金申請事務等について、関係法令等を遵守し医療費適正化並びに適用の適正化のため業務分担を明確にし、適正かつ積極的に事務に従事してまいります。

① 情報連携事務等

被保険者の特定個人情報を含む個人情報の安全管理措置を徹底し、行政機関等との情報連携並びに医療機関・薬局等とのオンライン資格確認について適正に事務を行います。

② 医療費適正化

建設国保からのお知らせ

広島県建設国民健康保険組合

出産育児一時金の支給金額改正について

令和5年4月1日より出産育児一時金の支給金額が改正されました。

Table with 2 columns: 令和5年3月31日までの出産, 令和5年4月1日以降の出産. Includes amounts like 408,000円 and 488,000円.

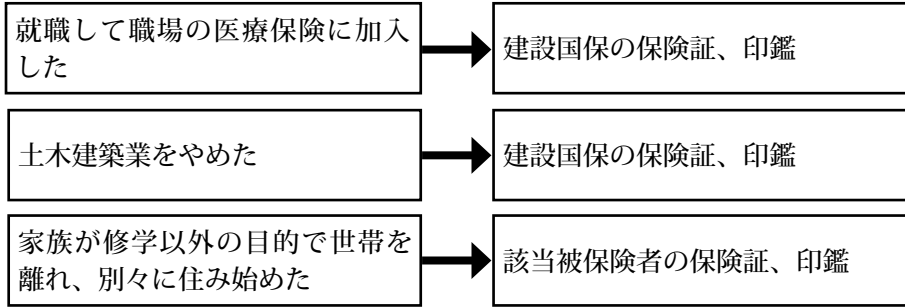
速やかな届け出をお願いします

建設国保は自主運営の組合ですが、法律に基づいて認可された公益法人であり、国から多額の補助金を受けています。

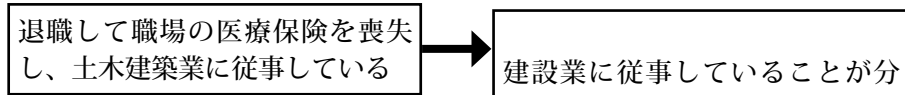
【届け出が必要なとき】

【届け出に必要なもの】

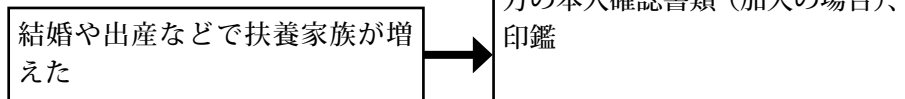
◆脱退・喪失



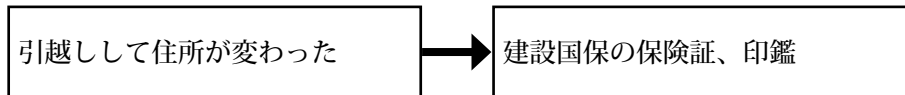
◆加入



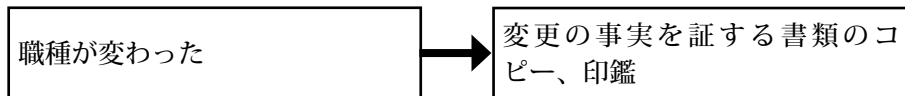
◆取得



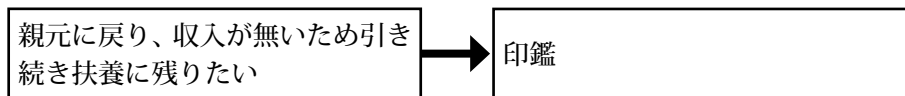
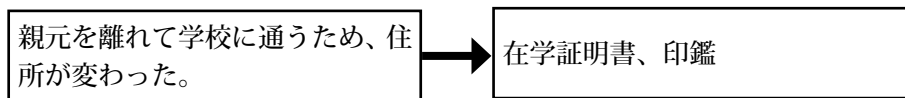
◆住所変更



◆職種変更



◆就学



※各届け出には組合員並びに届け出事項に該当するご家族の個人番号が必要となりますので、個人番号の確認できる書類(個人番号カード、個人番号通知カード、住民票)を必ずご持参下さい。

※脱退・喪失の届け出に必要な保険証は有効期限に至っている場合、被保険者自身に破棄していただくことで返還を不要とします。(窓口で返還された場合は、建設国保で破棄いたします。)

種別区分制度による国民健康保険料(令和5年度)

Table with 7 columns: 区分, 医療分, 後期分, (◎)介護分, 1ヶ月分保険料 (◎介護該当者). Rows include '事業主・一人親方', '従業員・職人', '家族一人当たり保険料'.

(◎) 介護分は40歳以上65歳未満の方が該当

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金の取扱い終了について

現在、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者のうち被用者に対する特別傷病手当金、及び従来の傷病手当金のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者に対する傷病手当金について支給を行っていますが、令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが5類感染症に位置づけられることに伴い、令和5年5月8日以降に新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金の取扱いを終了することとなりました。

なお、入院又は入院に準ずる重篤な状態で労務不能になられた場合は、従前の傷病手当金の対象となります。

詳しくは所属の地域連合及び建設国保組合までお問い合わせください。

★就労形態などが変わったときも届け出が必要です★

◆事業所等変更届

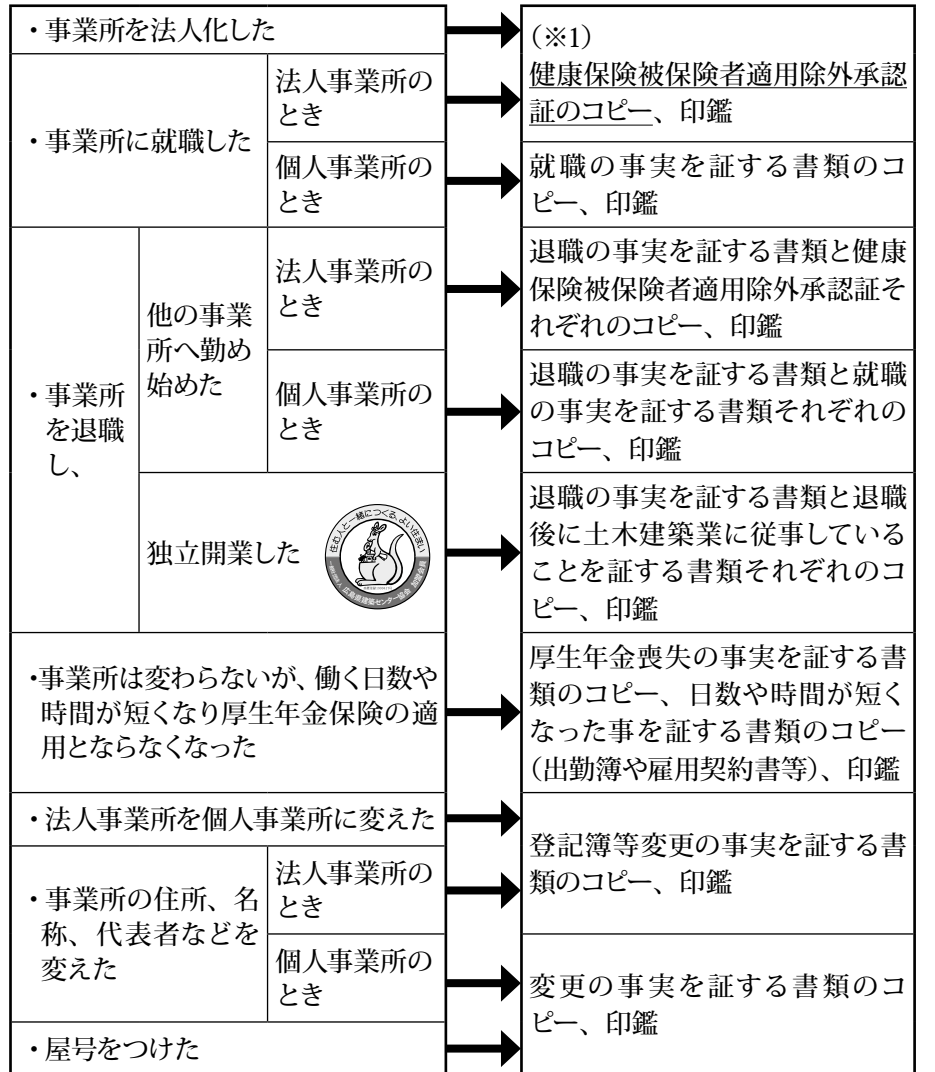
下記のような事実が生じたら事業所等変更届を提出していただく必要があります。この届は建設国保を運営していくうえで大変重要なものです。

常用の従業員が5人以上いる個人事業所の従業員の方についても法人事業所に勤めている方と同じ手続きが必要となります。

手続き等、不明な点がありましたら、建設国保または所属の地域連合事務所へおたずねください。

【届け出が必要なとき】

【届け出に必要なもの】



(※1) 健康保険被保険者適用除外承認申請はその事実が発生してから14日以内に年金事務所へ手続きする必要があります。(但し、厚生年金被保険者資格取得届については、事実発生の日から5日以内)

健康づくりビンゴの応募について

4月下旬に「健康づくりビンゴ」の応募要項が発送予定となっております。お手元に届きましたら応募期間内に必ず応募しましょう!!



3月1日の
組織人員
11,964人

労働安全標語
一瞬の
注意怠り
命取り

第2地連産品
大工谷 光平さん
令和4年度・最優秀賞

労災保険に入りましょう
労働災害地連別件数一覧表
令和5年2月分

地連名	件数
第1地連 福 山	(1)
第2地連 芦 品	3
第4地連 広島中央	(1)
第5地連 瀬 戸 内	2 (2)
第7地連 広 島	1 (3)
第12地連 庄 原	2
計	8 (7)

()内は一人親方

労災事故発生原因

内 容	件数
転 墜	4
工 具 ・ 機 械	2
切 れ ・ こ す れ	2
打 撲 ・ 捻 挫	2
転 倒	2
激 突	1
飛 来 ・ 落 下	1
崩 壊 ・ 倒 壊	1
計	15

「カンガルーマーク」
クイズ

紙面に複数個の「カンガルーマーク」が印刷されていますので、「カンガルーマーク」の総数(写真内のは含まない)をお答えください。ハガキ(FAX可)に、「カンガルーマークの総数・郵便番号・住所・氏名・電話番号・所属地連名・『広建新報』に『いつか』感想』を明記して、広島建労・県本部までお送りください。HPからも応募可能(組合員専用)ページです。抽選の上、10人の方へオカドを差し上げます。なお、応募締め切りは今月末(消印有効)までです(正解:3月号は10個)。

足場の組立等作業 主任者講習実施案内

■実施日: 令和5年6月20日(火)~21日(水)
9時~17時まで

■受講資格: 3年以上の当該作業経験者(高校・高専・大学で建築または土木を専攻し卒業した人は2年以上。他は職訓法による規程あり。いずれの場合も、満21歳以上の者)

⑩作業経験年数に2017(平成29)年7月1日以降を含む場合、足場の組立等特別教育の受講証明が必要です。ただし、2017(平成29)年6月30日時点で資格を満たす場合は不要です。

■受講料: 9,000円(一部科目免除者は7,000円)
■テキスト代: 1,680円(受講料と別に必要)

■事務費: 500円
■申込方法: 5月30日までに受講申込書(広島建労HPの「組合員専用」→「各種ダウンロード」からダウンロード可能)を郵送し、代金を指定の振込先へ送金ください。組合員以外の方は、現住所が確認できる資料(免許証・保険証等のコピー)も必要です。

■振込先: 広島銀行 横川支店 普通 1097491
シヤ) ヒロシマケンチクキョウドウシヨクギョウケンレンキョウカイ

■講習会場: 広島県建設労働組合草津事務所
(広島市西区草津東1-7-32)

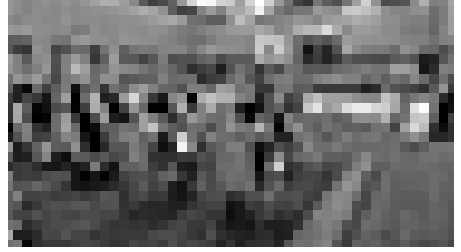
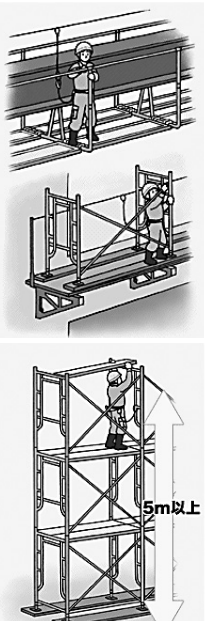
■注 意: 受講希望者が8人に満たない場合、中止することがあります。また、定員20人になり次第、受付を締め切らせていただきますので、その際はご了承ください。新型コロナウイルス感染状況や荒天による公共交通機関の運休などの理由により、開催が中止となった際は、受講料を全額返金します。

■申込み先:
(一社) 広島建築共同職業訓練協会
(広島市西区草津東1-7-32)

TEL: 082-292-7798
FAX: 082-294-0248
広島労働局長登録教育機関

【登録番号: 広基登録第41号】

★金額は税込み価格★
一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会
(インボイス発行事業者登録番号: T1240005012494)



方針案を示す花崎書記長(中央)

【教宣専門委員・高橋潔】2月11日(土)午後1時より福山市蔵王町の「みやび」において、第1地連福山の第66回定期大会が開催されました。門主地連長からは「コロナ禍により3年ぶりの地連大会が開催できたことの喜び」などのあいさつ、県・原委員長の本部報告では、建労会館新築工事の地鎮祭や途中報告がありました。令和4年度経過報告および令和5年度運動方針案が花崎書記長より示され、決算報告、予算案提出と、議長によりスムーズに議事が進行しました。質疑応答は時間短縮のため質問を事前に受け、当

第1地連 福山 第66回定期大会 大きな拍手で承認

日は議案全般のみの質問を受け付け、採決が大きな拍手により承認されました。組合員在籍50年の方5人、本部無事故事業所15人の表彰があり、深田青年部長による大会スローガンが力強く読み上げられ、最後に原執行委員長の発声による「ガンバロウ」で、無事第66回定期大会を終えることができました。今年の大会はコロナ感染拡大を考え、代議員数も大幅に縮小しての大会でしたが、久々に顔を合わせた組合員からは、「早くコロナが収束して、今まで通りの組合活動をしたいな」との声が聞かれました。



舞台上立つ県・竹村会長

第1地連 福山 23人で主婦の会総会 平和を祈って折鶴も

【主婦の会会長・穂田和子】1月27日(金)、23人の参加で主婦の会総会を行いました。2、3日前から天候の悪化が予報されていたにもかかわらず、当日は風が冷たく感じられる程度で、県・竹村主婦の会会長と地連役員の方の出席を賜り無事総会を終えることができました。同級組合員の仲間であり、なかなかコロナと縁が切れず、感染予防のため短時間で済ますことになりました。前年度は予定した行事もできずに残念な思いもしました。令和4年の締めくくりと令和5年の行事予定が組めたことに感謝です。早く総会に来ていただいた方に鶴を折ってもらいました。2、3日前から天候の悪化が予報されていたにもかかわらず、当日は風が冷たく感じられる程度で、県・竹村主婦の会会長と地連役員の方の出席を賜り無事総会を終えることができました。同じ組合員の仲間であり、なかなかコロナと縁が切れず、感染予



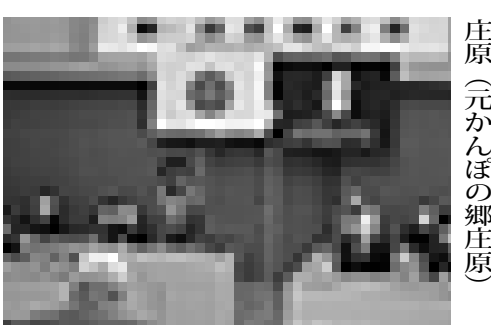
大会閉会後の懇親会前に

第8地連 西島 第13回定期大会 すべての議案を採決

【教宣専門委員・夏原靖史】2月5日(日)、第8地連広島西会館において、来賓に県本部より原委員長、回定期大会を開催しました。長尾副地連長の開会のあいさつ、執行役員を代表して坂本地連長、来賓の方々のあいさつ後、原委員長より本部報告をいただき、各部長の第12期経過報告、斎藤書記長による第13期運動方針案などの審議が行われ、すべての議案が採決されました。採決の後、労災無事故・職人川柳・安全標語・組織拡大表彰が行われました。最後に吉田副地連長の閉会のあいさつ後、原委員長のガンバロウで大会を終了しました。大会閉会後の懇親会では、本部会館建設の労働者供給事業、インボイス、マイナンバーカード、CCUSなど様々な意見交換が行われ、今期の組合の方向性などが話し合われました。組合員一丸となって、さらなる仲間づくりと、組織拡大、強化を誓い合い解散しました。

第12地連 庄原 第17回定期大会 拡大に協力呼び掛け

【教宣専門委員・金島幹昌】本年度、第12地連庄原では2月12日(日)、13時30分より桜花の郷ラフォーレ庄原(元かんぼの郷庄原)において、第17回定期大会を開催。3年ぶりに来賓を8人招き、役員20人と代議員15人が参加しました。青掛地連長のあいさつでは、ロシアのウクライナ侵攻や新型コロナウイルス感染対策による3年ぶりの住宅デー開催、キャリアアップ申請書の説明会、12地連の組合員減少の話があり、組合員の組織拡大への協力を呼び掛けました。来賓のあいさとなりまし



青掛地連長あいさつ(中央)

つ、中川副委員長より本部報告をしていただき、質問では県本部会館建替え工事のことなどが上がりました。令和4年度経過報告は岡書記長の代読報告(コロナウイルス感染症対策と総会報告時間の短縮のために専門委員の代わりに代読)になりました。次に令和5年度運動方針案・予算案は、各専門委員が委員紹介を兼ねての議題提案をして満場一致で可決されました。無事故表彰は報告のみとなり、最後に中川副執行委員長によるガンバロウ三唱で本年度の定期大会は閉会となりました。

▼4~5月の行事予定▼
4月20日 各地連青年部長会議
4月21日 各地連主婦の会会長会議
5月26日 監査会
※あくまで予定です(後日変更あり)。詳細は県本部または所属の地連までお問い合わせください。